

指定管理者の指定議案の概要

－令和８年９月定例会－

指定議案の概要 目次

(議案番号)	(案 件)	(頁)
議案第 119号	盛岡市立厨川児童センター及び盛岡市立厨川児童センター城西分室の管理を行う指定管理者の指定について……………	1
議案第 120号	盛岡市立山王老人福祉センター及び盛岡市立山王児童センターの管理を行う指定管理者の指定について……………	3

議案第 119号

盛岡市立厨川児童センター及び盛岡市立厨川児童センター城西分室の管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- | | |
|--------------|---|
| (1) 名 称 | ア 盛岡市立厨川児童センター
イ 盛岡市立厨川児童センター城西分室 |
| (2) 位 置 | ア 盛岡市前九年一丁目2番1号（盛岡市立厨川小学校敷地内）
イ 盛岡市中屋敷町1番57号 |
| (3) 制度導入の種別 | 継続 |
| (4) 指定期間 | 令和8年10月5日～令和12年3月31日（3年6か月） |
| (5) 指定管理料の有無 | 有 |
| (6) 利用料金制 | 不採用 |
| (7) 公募・非公募の別 | 公募 |

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

- (2) 指定管理者候補者

- ・団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・代表者名 理事長 中 川 政 則
- ・所在地 盛岡市若園町2番2号
- ・新規、再指定の別 再指定

- (3) 候補者の主な業務内容

盛岡市の福祉行政と一体になり、盛岡市民の福祉の向上に寄与することを目的とし、第1種福祉事業、第2種福祉事業及び公益事業を行っている。

- (4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター、老人福祉センター、地区活動センター及び障がい者支援施設等の84施設1分室の管理運営を行っている。（令和7年度）

3 経過

- | | |
|----------|------------------------|
| 令和8年6月1日 | 申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ） |
| 6月12日 | 募集要項・仕様書等の配布開始 |

6月16日 申請予定者説明会の開催（2団体の参加）
6月12日～7月10日 公募期間
7月14日 審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	社会福祉法人盛岡市 社会福祉事業団	728.0点	539.2点	74.1%	12,451,000円 (R8.10.5～ R9.3.31) 25,391,000円 (R9.4.1～)	12,451,000円 (R8.10.5～ R9.3.31) 25,391,000円 (R9.4.1～)

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

他施設の管理運営に係る実績を活かした提案がなされており、地元小学校や保護者、地域等との連携のもと、2施設の一体的な管理運営が期待される点が評価された。

6 審査員

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| (1) 盛岡市立厨川小学校長 | 齋 藤 佳 孝 |
| (2) 厨川小学校PTA会長 | 及 川 源 太 |
| (3) 盛岡市民生児童委員連絡協議会
西厨川地区民生児童委員 | 大 橋 清 司 |
| (4) 盛岡市子ども未来部子ども青少年課長 | 佐 藤 俊 治 |

議案第 120号

盛岡市立山王老人福祉センター及び盛岡市立山王児童センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 対象施設

- (1) 名 称 ア 盛岡市立山王老人福祉センター
 イ 盛岡市立山王児童センター
- (2) 位 置 ア 盛岡市住吉町 1 番51号
 イ 盛岡市住吉町 1 番51号

※ 中東情勢の影響による建設資材の納期遅延に伴い、山王老人福祉センター及び山王児童センター建設工事の工期を延長することから、現施設からの移転時期は令和9年2月中旬になる見込みである。移転までの間は、盛岡市山王町10番25号に所在する現施設において管理運営を行う。

- (3) 制度導入の種別 継続
- (4) 指定期間 令和8年11月30日～令和13年3月31日（4年4か月）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 非公募
 （非公募理由）

コミュニティ地区組織（地区福祉推進会等）の事務局の設置を認めている施設については、コミュニティ活動及び地域福祉活動の一層の活性化を図る観点から、地域の人材を積極的に活用しながら、事務局機能と一体的に管理運営を行う必要があるから。

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1 団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・代表者名 理事長 中 川 政 則
- ・所在地 盛岡市若園町 2 番 2 号
- ・新規、再指定の別 再指定

(3) 候補者の主な業務内容

盛岡市の福祉行政と一体になり、盛岡市民の福祉の向上に寄与することを目的とし、第1種福祉事業、第2種福祉事業及び公益事業を行っている。

(4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター、老人福祉センター、地区活動センター及び障がい者支援施設等の84施設1分室の管理運営を行っている。(令和7年度)

3 経過

令和8年6月16日 申請依頼・仕様書等の送付

6月16日～7月15日 申請期間

7月17日 審査の実施

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	社会福祉法人盛岡市 社会福祉事業団	736.0点	521.0点	70.8%	5,913,000円 (R8.11.30～ R9.3.31) 17,419,000円 (R9.4.1～)	5,913,000円 (R8.11.30～ R9.3.31) 17,419,000円 (R9.4.1～)

※ 指定管理者候補者審査要領第5に規定する次の事項に該当している。

- ・ 満点の合計数の100分の50以上であれば合格とする。

5 総評(選定された団体の評価が高かった点について)

他施設の管理運営に係る実績を活かした提案がなされており、近隣の福祉・教育関連機関と連携を図りながら、新施設の設置理念や目的を果たすことができるような管理運営が期待される点が評価された。

6 審査員

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 盛岡市市長公室企画調整課長 | 竹 原 和 浩 |
| (2) 盛岡市財政部資産経営課長 | 小 出 史 朗 |
| (3) 盛岡市保健福祉部長寿社会課長 | 村 田 仁 |
| (4) 盛岡市子ども未来部子ども青少年課長 | 佐 藤 俊 治 |